

公民館情報コーナー

行方市書き初め大会のお知らせ

市内の小・中学生および一般の方を対象に、毎年恒例の書き初め大会を開催します。

- 期日 平成30年1月5日(金)
- 時間 午後1時30分～午後4時
- 場所 麻生公民館
- 対象者 市内小・中学生および一般



【問い合わせ】

麻生公民館 ☎0299-72-1573

「行方市文化財」巡り旅 57

西蓮寺 常行三昧会

市指定文化財（無形民俗文化財）
指定年月日：平成13年3月30日
所在地：西蓮寺 504



西蓮寺の常行三昧会は、天台宗独特の法儀で、毎年9月24日から30日の7日間にわたり行われる大法要です。

近隣の西蓮寺の末寺、門徒寺の僧侶が一堂に集まり、20人以上の僧侶が交代で、昼夜を問わず、寺独自の節回しで常行堂内の本尊阿弥陀如来像を回りながら読経（立行誦経）をするこの伝統行事は、生き残った地元の娘が滅ぼされた長者の供養のために比叡山より移したものとされています。

この法要は「仏立て」とも言われ、宗旨の別なく新仏の供養に各地から参詣人が訪れ、この読経の様子を拝んでいます。

初日・中日・末日には、境内にほら貝の音が響き、雅な籠行列も行われています。当時は、門前から境内まで多くの出店で賑わっていましたが、今でもその名残で門前には市が開かれています。

仁王門と相輪櫓は国指定文化財に、木造薬師如来坐像と大イチョウは県指定文化財に指定されています。

【問い合わせ】生涯学習課文化振興グループ ☎0291-35-2111

はい、こちら行方市消費生活センター！

無料の点検商法にご注意!!



【事例】

自宅に、シロアリの無料診断を行うという事業者がやってきた。無料というのでお願いすることにした。カメラを持って床下の状況を見せてくれた。映像には白アリの姿が写っていて「すぐに駆除しないと大変だ」と言われので、シロアリ駆除・床下換気扇・調湿剤の契約をした。落ち着いてから考えると本当に自分の家の床下なのか疑問に感じた。解約できるか。

【解説】

「無料で点検する」「このままでは大変なことになる」と言って消費者の不安をあおり、商品やサービスを契約させる商法です。訪問販売で契約をした場合は、契約書面を受け取った日(それより前に申込書面を受け取った場合はその日)を含めて8日間は、クーリング・オフができます。すでにサービスを提供していた場合であっても、消費者に費用請求することは認められていません。原状回復に要する費用は、業者負担です。中には、公的機関をかたるケースもあります。執拗に勧誘されても、必要なればきっぱり断りましょう。なお、交付された書面の内容に記載不備があるなど、書面を受け取ってから8日間を経過していてもクーリング・オフできる場合がありますので、まずは行方市消費生活センターにご相談ください。

— まずはお電話を！ —

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎0291-34-6446